

桑名市源十郎新田事案 支障除去対策工事 有害物質（PCB）を含む汚染土壌の掘削除去と地中油の回収

本工事は、PCB廃棄物等の不法投棄に起因する「汚染された土壌の除去」および直接原因物である「PCBを含む油の回収」により生活環境保全上の支障を除去する工事です。また、有害物質の拡散防止のため鋼矢板による囲い込みも実施しました。

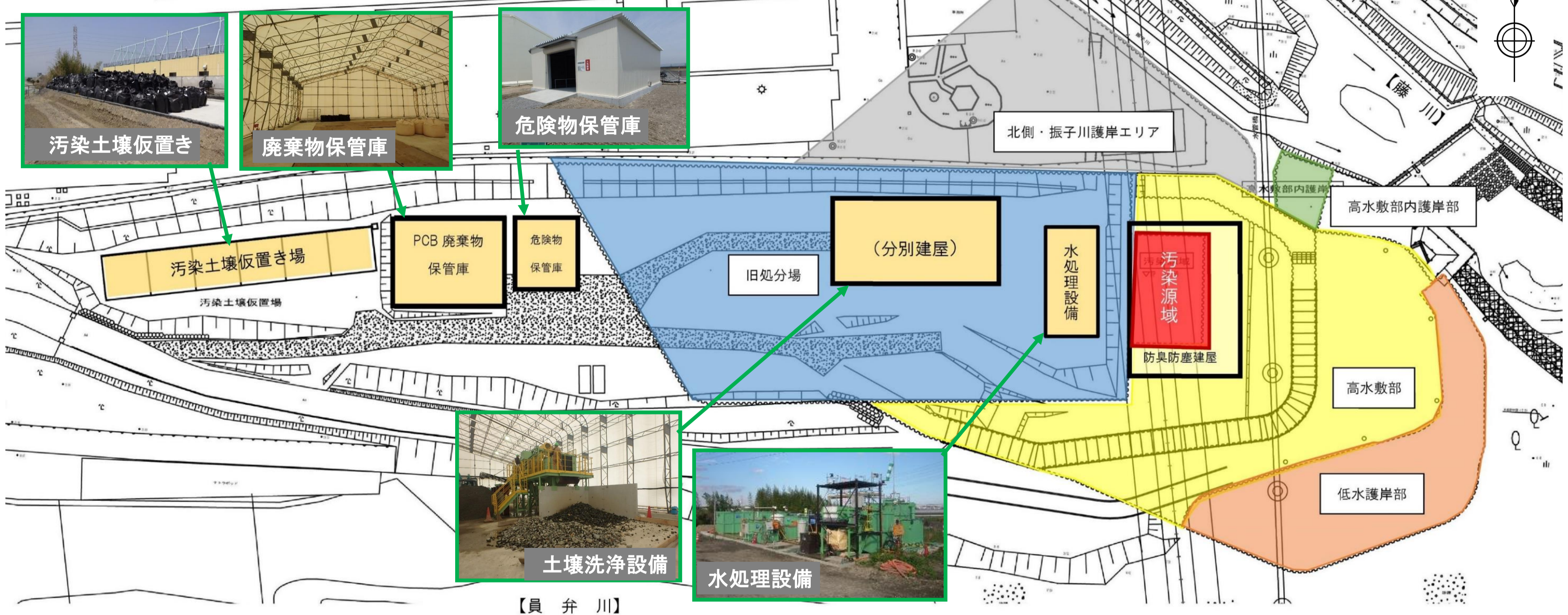
工事概要

工事名：平成25年度環境修復事業
桑名市源十郎新田事案 支障除去対策工事
発注者：三重県
施工監理者：三重県
施工者：鴻池・名星・霞 特定建設工事共同企業体
工期：平成26年3月19日～平成29年11月17日
施工箇所：三重県桑名市大字五反田字源十郎新田 地内
工事内容：鋼矢板設置工 1,771枚
支障除去工
汚染土壌掘削工 5,077 m³
油回収工（今回実績）76,800 ℓ
付帯施設工 … 防臭防塵建屋整備工・
PCB廃棄物保管庫整備工・危険物
保管庫整備工・水処理施設整備工 等



現場全景(平成28年2月撮影)

支障除去対策エリアと主要仮設物



【員弁川】

汚染土壌掘削除去工

PCB汚染物が投棄されている「汚染源域」、汚染土壌流出の可能性のある「低水護岸部」と「高水敷部内護岸部」については汚染物の完全除去のため汚染土壌の掘削除去を行い、水面に浮上する汚染油を各種オイルスキマーにより回収しました。



集油井戸からの油回収

そのほかの対策エリアは集油井戸を6m間隔で127本設置し、井戸内に集まってくる油を吸引ポンプやベルトスキマーを使用して2年間で約76,800 ℓ回収しました。

